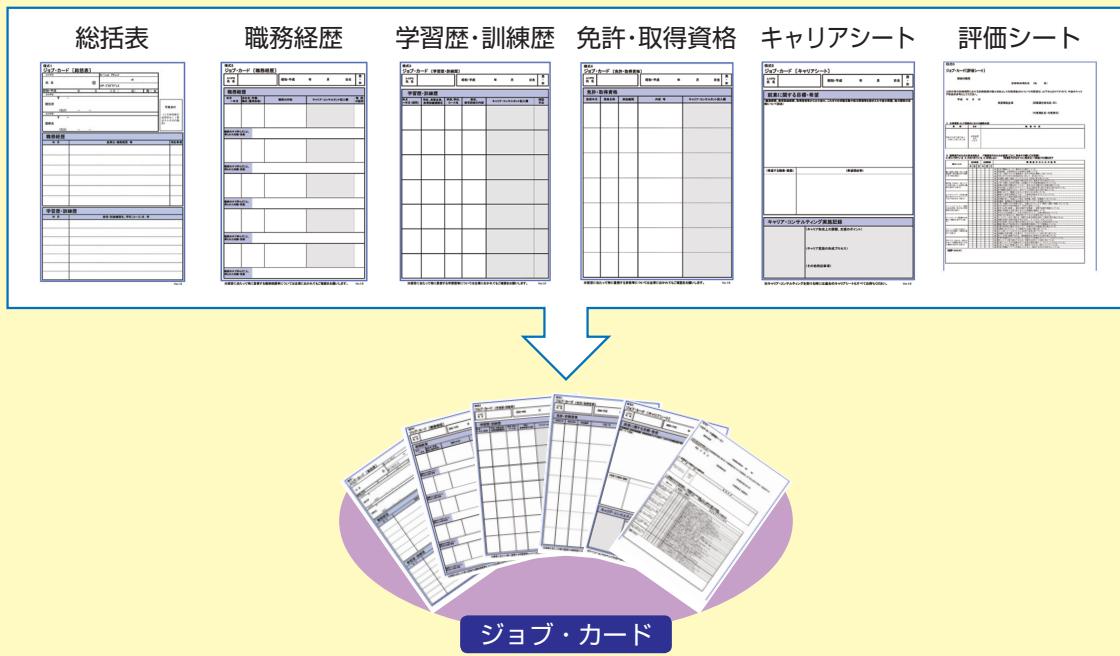


ジョブ・カードとは

ジョブ・カード



ジョブ・カードは、就職活動での利用だけが目的ではなく、その作成過程で自らの職業意識やキャリア形成上の問題点を明確にし、職業選択やキャリア形成の方向づけを可能とするものです。

※ジョブ・カードは、一義的には自律的なキャリア形成のためのツールとして就職活動等に活用するものであり、その管理は交付を受けた本人が行うとともに、就職活動に当たり、ジョブ・カードの評価シートやキャリアシートの企業への提出も本人の意思に委ねられるものです。

ジョブ・カードの交付を希望される方は、ジョブ・カード様式を記入の上、**ハローワーク**、**ジョブカフェ**、**(独)雇用・能力開発機構都道府県センター**、**民間職業紹介機関等**で、登録キャリア・コンサルタント（厚生労働省又は登録団体に登録されたキャリア・コンサルタントをいいます。）による**キャリア・コンサルティングを受けることで交付**されます。

また、職業能力形成プログラム参加者に対しては、プログラム修了時（企業実習先行型訓練システムは、実習実施企業に採用されてから1ヶ月後）に、評価シートがその実施企業から交付されます。

※**ジョブ・カード様式・記入例**は、ハローワーク、ジョブカフェ等で配付しているほか、

http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.htmlからダウンロードすることもできます。また、同サイトでは関連情報もご覧になれます。